

# 住民票とマイナンバーカードに 旧姓(旧氏)が併記 できます！

令和元年11月5日(火)から、住民票、マイナンバーカード、印鑑登録証明書等に旧姓(旧氏)を載せることができるようになります。

これにより、婚姻などで氏に変更があった場合でも本人の申し出により、従来称してきた氏を住民票やマイナンバーカード等に併記し、公証することができるようになるため、旧姓(旧氏)を契約など様々な場面で活用することや、就職や職場等で身分証明として利用することができます。

## 旧氏とは？

「旧氏」とは、その人の過去の戸籍上の氏のことです。  
氏はその人に係る戸籍、または除かれた戸籍に記載されています。

## 旧氏併記の手続き

申請場所…町民福祉課町民係（町役場1階③番窓口）

手続きに必要なもの

- ①旧姓(旧氏)が記載された戸籍謄本等(※)
- ②印鑑
- ③マイナンバーカード(お持ちの方)または通知カード
- ④本人確認書類(運転免許証等)

※旧姓(旧氏)が記載されている戸籍謄本等から現在の氏が記載されている戸籍に至る全ての戸籍謄本等が必要になります。

旧姓は  
1人に1つだけ  
つけられるよ！



## 旧氏併記についてのQ&A

**Q** 現在、マイナンバーカードを持っていませんが、旧姓を併記する手続きはできますか。

**A** 可能です。その上で、マイナンバーカードを申請することで、旧姓が併記されたカードが交付され、証明に使えます。

なお、既にマイナンバーカードをお持ちの方は、追記欄に旧姓を追記することになります。

**Q** 旧姓を削除することはできますか。

**A** 必要がなくなった場合などには、旧姓を削除することが可能です。

ただし、旧姓を削除した場合には、その後、氏を変更したときに限り、削除後に新たに生じた旧姓の中から1つを選んで再び併記することができます。



**Q** 旧姓としては、どのようなものを併記できますか。

**A** 旧姓を初めて併記する場合には、本人の戸籍謄本等に記載されている過去の氏の中から1つを選んで併記することができます(その際、マイナンバーカード又は通知カードを併せて提出し、同時に併記する必要があります)。

なお、引越して他の市町村に転入した場合、住民票等に併記されている旧姓は引き継がれます。

**Q** 住民票の写しの交付を受けるときに、併記されている旧姓を表示しないようにすることはできますか。

**A** 住民票では、旧姓は氏名と併せて公証されているものであることから、旧姓または氏的一方のみを表示することはできません。



旧姓を併記するときは現在の氏と旧姓の両方が必ず表示されるよ！

**Q** 結婚して氏が変わったのですが、既に住民票等に併記されている旧姓はどうなるのでしょうか。

**A** 既に住民票等に併記されている旧姓は、氏が変わった場合でも引き続き併記され続けますが、請求いただければ氏の変更の直前に戸籍に記載されていた氏に変更が可能です。



**Q** 旧姓併記の請求の際、旧姓を証明する資料として戸籍謄本等が必要とのことですが、住民票等に併記する旧姓が記載されているものが一通あればよいのでしょうか。

**A** 旧姓を併記したい場合は、当該旧姓の記載されている戸籍謄本等から現在の氏が記載されている戸籍に至る全ての戸籍謄本等が必要となります。



現在の氏が記載された戸籍謄本

申請・購入はお済ですか？

## 上里町プレミアム付商品券

購入対象者（①と②両方対象の方は両方の立場で購入可）

①住民税非課税者（令和元年度）

\*住民税課税者と生計同一の配偶者や扶養親族、生活保護の受給者は除きます。

②子育て世帯の世帯主

【平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれた子どものいる世帯】

◆申請や商品券に関する問合せ…町民福祉課社会福祉係【☎35-1224】

## 取扱店（追加分）

10月広報でお知らせをした後に応募のあった取扱店は以下のとおりです。

「クリーニングホシノ上里店」・「クリーニングホシノ七本木店」

「くまざわ書店上里」

(10月15日現在)

◆取扱店問合せ…上里町商工会【☎33-0520】



## 『上里町消防団特別点検』が実施されます

消防団員が、日ごろの消防操法の訓練の成果を披露する特別点検を実施します。見学ができますので、ぜひご来場ください。

日時…11月17日(日)、午前8時から

場所…上里中学校校庭

※午前7時30分頃、サイレンが鳴ります。火災とお間違えのないようご注意ください。

問合せ…くらし安全課防災安全係【☎35-1226】



## 町長コラム

山下博一

14

台風19号の接近に伴う町の対応について(報告)

台風19号で亡くなられた方が被災された方に弔意とお見舞いを申し上げます。早い復旧・復興をご祈念申し上げます。

上里町では、関係機関および多くの町民の皆さまのご協力により、被害を最小限に食い止めることができたと考えております。

台風19号は近年経験したことがない大型の台風であることから、土嚢作成などの事前準備を実施しました。台風接近の当日10月12日(土)、午前8時に警戒体制を敷き、午前9時に自主避難所を開設(5か所)しました。最終的には9か所の避難所を開設し、ピーク時の避難者数は約830名となりました。一時的とはいえ、慣れない避難所生活、大変お疲れ様でした。

午前10時には下久保ダム管理所長から、夕方の放流の可能性について連絡がありました。その後、国土交通省高崎河川国道事務所長より、午後1時20分時点での神流川若泉水位観測所および烏川岩鼻観測所の水位予測の連絡がありました。その水位予測や台風の勢力を勘案し、午後2時10分に警戒レベル3(避難準備・高

齢者避難開始)を発令しました。また、消防団長より水防団待機完了の旨を確認しました。

午後4時40分には、明るいうちに避難していただくため、警戒レベル4(避難勧告)を発令しました。夜のテレビでは「午前1時に下久保ダム緊急放流の可能性あり」と報道していましたが、13日(日)午前0時55分、国土交通省高崎河川国道事務所長から下久保ダム緊急放流中止の連絡があり、神流川と烏川の氾濫が回避できると判断しました。

午前5時、避難勧告を解除。午前7時には避難所を閉鎖し、避難者の皆さまには無事帰宅していただきました。

今回の台風19号でご協力をいただきました関係者の皆さまに感謝申し上げます。

避難所

「上里町役場4階大会議室」



## ■町営住宅入居者募集

### 募集内容

| 場 所   | 四ツ谷住宅               | 宮本住宅                |
|-------|---------------------|---------------------|
| 戸 数   | 2戸                  | 2戸                  |
| 間 取 り | 3DK                 | 3DK                 |
| 家 賃   | 17,800円～<br>29,200円 | 20,600円～<br>31,900円 |
| 通学区域  | 上里東小<br>上里北中        | 神保原小<br>上里北中        |

受付期間…**11月1日(金)～15日(金)**

※土・日・祝を除く

※申込用紙はまち整備課窓口で配布します。

入居予定日…12月下旬以降から随時

※募集戸数を超える場合は抽選となります。

(抽選日：11月20日(水))

※入居者の条件や選考方法等詳細はお問合せください。

問合せ…まち整備課都市計画係【☎35-1227】

## ■下水道無料相談会

上下水道課職員と上里町下水道指定工事店による個別相談会を開催します。

日時…**11月24日(日)**、午前9時～正午

会場…上里町役場2階・203会議室

### 主な相談内容

- ・受益者負担金、融資あっせん、利子補給について
- ・工事費、工事期間
- ・供用区域、補助金の対象期間について

※現在の排水処理方法(合併浄化槽、単独浄化槽、くみ取り便槽等)と浄化槽及び排水管の位置を確認して頂けると、より詳しくご相談いただけます。

※第2回相談会は、2月～3月を予定しています。

※上記日程以外でも、随時相談を受け付けています。また、ご希望に応じてご自宅まで説明に訪問することも可能です。(ただし、職員のみでの対応となります。また、事前予約が必要です。訪問可能時間等、詳しい内容については、下記までお問い合わせ下さい。)

問合せ…上下水道課下水道係【☎35-1228】



## ■不法投棄・野外焼却(野焼き)は法律により禁止されています

廃棄物(ごみ)を定められたルールに従って適正に処理せず、処分場以外の場所(山林、河川、原野、空き地など)にみだりに捨てたり埋めたり、屋外で焼却したりする行為は、法律により懲役または罰金が科せられます。

ただし、以下の行為は、野外焼却禁止規定の例外として扱われます。

- 国や地方公共団体が施設の管理を行うために必要な焼却
  - 災害の予防、応急対策・復旧のために必要な焼却
  - 風俗習慣上や宗教上の行事のために必要な焼却(例：神社のお焚き上げなど)
  - 農業、林業、漁業を営むためやむを得ない焼却(例：農業の稲わらの焼却など)
  - 日常生活上の軽微な焼却(例：落ち葉焚きなど)
- ※いずれの場合でもビニール、プラスチックなどの廃棄物を焼却することはできません。

### 不法投棄をしている現場を見かけたら110番通報を!

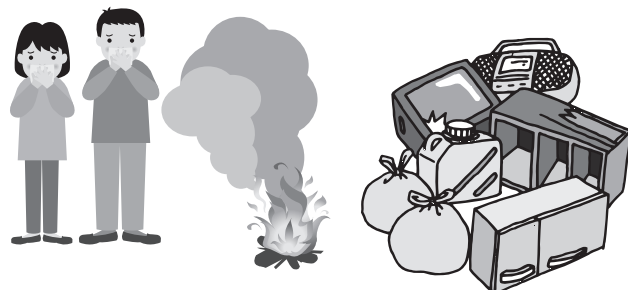
投棄している場所、時間、車のナンバーなど控えておいていただきますと、投棄した者の特定がしやすくなりますので、ご協力をお願いします。

野外焼却(野焼き)の煙等でお困りの方や、不法投棄がある場所を知っているなどの情報は下記へご連絡ください。

産業廃棄物不法投棄110番【☎0120-530-384】

本庄警察署生活安全課【☎22-0110】

問合せ…くらし安全課生活環境係【☎35-1226】



## ■防災行政無線によるJアラートの訓練放送について

日時…**11月5日(火)**、午前10時ごろ

Jアラートによる全国一斉情報伝達訓練を行います。町内の防災行政無線から訓練放送が流れますが、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

問合せ…くらし安全課防災安全係

【☎35-1226】



## ■最低賃金が改正されました

令和元年10月1日から埼玉県最低賃金は、時間額**926円**（引上げ28円）となりました。

埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金額が1時間あたり926円以上かどうか必ず確認しましょう。

問合せ…埼玉県労働局労働基準部賃金室  
【☎048-600-6205】



## ■上里町シルバー人材センターお仕事説明会のお知らせ

上里町シルバー人材センターでは、60歳以上ならどなたでも会員となって働くことができます。

健康づくりをしたい方、仲間づくりをしたい方など働く理由はさまざまですが、第2の人生を楽しく、仲良く過ごしてみませんか。多くの方々の参加をお待ちしております。

日時…**11月12日(火)**

午後1時30分～3時

※上記以外でも、随時相談を承っております。

場所…上里町大字神保原町1401

上里町シルバー人材センター事務所

【☎33-4231】



### 【シルバー人材センターの作業内容は?】

- 公共施設の管理・清掃
- 町の道路の草刈・補修
- 公園の草刈・除草
- 植木の剪定・伐採
- 屋内外の軽作業
- 企業の清掃・軽作業
- 家事支援サービス（町生活支援サポーター養成講座修了者、または、介護ヘルパー3級以上資格取得者に限ります。高齢者宅にて調理や洗濯・掃除、買い物などの日常生活の援助を行います。）

## ■成年後見制度講座開催

～知って安心！成年後見制度～

成年後見制度に関する講座を開催します。成年後見制度とは、認知症高齢者の方、知的障害者の方や精神障害者の方など判断能力が不十分な場合にその程度に応じて支援者を決め、法律的に保護し支援するための制度です。

判断能力が低下しても安心した生活を送るために、ご自身やご家族の意思と財産を守るために諸制度を学んでみませんか？

日時…**11月29日(金)**、午前10時～11時30分  
(午前9時30分から受付)

会場…上里町役場4階・大会議室

内容…成年後見制度の概要、利用方法について

講師…小屋野匡氏（弁護士）

申込…11月27日(水)まで

申込先・問合せ

上里町地域包括支援センター

(高齢者いきいき課内) 【☎35-1243】

## ■みんなで防ごう、虐待

核家族化や近所付き合いが希薄になっている今、家庭内で起こる虐待や暴力が社会問題になっています。家庭内のことは、周囲に発見されづらく、また、「家庭内の問題だから…」と通報しにくい現状があります。

しかし、虐待をうけている本人からSOSはなかなか出ません。地域でいち早く気づき通報することが被害を深刻化させず、早期解決に導きます。虐待のサインに気づいたら、相談窓口へご相談ください。

### あなたの小さな気づきが解決の第一歩です

#### ◆SOSサインの例

##### 本人の様子

- 体や服がいつも汚れている
- 不自然なけがが多い
- 急におびえたり、わめく等、情緒不安定
- 家から怒鳴り声や悲鳴、ものが投げられる音が頻繁に聞こえる



#### 相談窓口

|                         |                              |          |
|-------------------------|------------------------------|----------|
| 高齢者虐待                   | 上里町地域包括支援センター<br>(高齢者いきいき課内) | ☎35-1243 |
| 障害者虐待                   | 町民福祉課社会福祉係                   | ☎35-1224 |
| 児童虐待                    | 児童相談所全国共通ダイヤル                | ☎189     |
|                         | 子育て共生課子育て支援係                 | ☎35-1236 |
| 全ての分野<br>24時間<br>365日対応 | 埼玉県虐待通報ダイヤル                  | ☎#7171   |

上里町国民健康保険および埼玉県後期高齢者医療制度ご加入の方へ

**特定健康診査・健康診査(個別健診)のお知らせ**

対象者には10月下旬に受診券を送付しました。集団健診による特定健康診査・健康診査を受診できなかった方は、ぜひこの機会をご利用ください。

**▶対象者**

①令和2年3月31日現在で満40歳以上の上里町国民健康保険の加入者

②埼玉県後期高齢者医療制度の加入者

**▶対象とならない方**

①令和元年度特定健康診査・健康診査(集団)を受診済の方

②健診を希望しない旨の連絡をした方

③予防検診(人間ドック)の助成申請をされている方

④受診時に上里町国民健康保険・後期高齢者医療制度に未加入の方(受診券が届いた場合でも、さかのぼって資格喪失した場合は対象となりません)

⑤その他除外理由に該当する方

※受診券が届かない方は、お問合せください。

実施期間…11月11日(月)～令和2年2月29日(土)

実施医療機関…本庄市児玉郡内の指定医療機関(受診券と同封の一覧表記載の医療機関)

健診費用…無料

持ち物…受診券(個別用)・健康保険証

**個別健診受診の流れ**

①受診券が届いたら実施期間内で健診希望日を決め、ご本人が指定医療機関へ直接予約をしてください。

②健診当日必ず受診券と健康保険証を持参し、予約した医療機関で受診してください。

③後日役場から健診結果が送付されます。

申込先・問合せ…健康保険課医療年金係

【☎35-1222】

**■経済センサス基礎調査の実施について**

町では、「経済センサス - 基礎調査」を実施します。この調査は、調査員が事業所の活動状態を実地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布します。皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願ひします。それに伴い、調査員として仕事をして頂ける方を募集しています。

仕事内容…①町が開催する説明会への出席

②調査の準備→調査票の配布→記入依頼→町へ調査完了報告

※調査票の回収業務は、ありません。

※タブレット端末での簡単な操作があります。

活動期間…令和2年2月～3月末日

報酬…約6万5千円から(※受持ち調査区によって増減します。)

応募期間…11月29日(金)まで

問合せ…産業振興課【☎35-1232】

日本の未来のために、  
とても大切な調査があります。

経済センサス-基礎調査

経済センサス

**■11月は「いじめ撲滅強調月間」です**

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら  
～ひとりで悩まず相談・通報してください～

【相談窓口(24時間365日対応)】

○よい子の電話教育相談(埼玉県立総合教育センター)  
子供専用(18歳以下)【☎#7300】

【☎0120-86-3192】

保護者用

【☎048-556-0874】

Eメール相談

soudan@spec.ed.jp

FAX相談

【FAX0120-81-3192】

問合せ…埼玉県県民生活部青少年課【☎048-830-2907】



©埼玉県2005

## ■本庄税務署からのお知らせ

### ○令和元年分所得税の青色申告決算説明会

| 対象              | 開催日時                 | 会場                |
|-----------------|----------------------|-------------------|
| 営業所得・不動産所得を有する方 | 12月4日(水)<br>午前10時～正午 | 本庄市民文化会館<br>第3会議室 |
| 農業所得を有する方       | 12月4日(水)<br>午後2時～4時  |                   |
|                 | 12月6日(金)<br>午前10時～正午 |                   |

### ○令和元年分所得税の白色申告決算説明会

| 対象              | 開催日時                 | 会場                |
|-----------------|----------------------|-------------------|
| 営業所得・不動産所得を有する方 | 12月5日(木)<br>午前10時～正午 | 本庄市民文化会館<br>第3会議室 |
| 農業所得を有する方       | 12月5日(木)<br>午後2時～4時  |                   |

問合せ…本庄税務署個人課税部門【☎22-2111】

### ○令和元年分給与所得の年末調整説明会

| 対象            | 開催日時                                  | 会場              |
|---------------|---------------------------------------|-----------------|
| 法人・個人の源泉徴収義務者 | 11月19日(火)<br>午前9時30分～正午<br>午後1時30分～4時 | 本庄市民文化会館<br>ホール |

※年末調整説明会の前に、消費税の軽減税率制度等の説明会も併せて開催します。ぜひご参加ください。

※会場は駐車場に限りがあるため、なるべく公共交通機関をご利用ください。

問合せ…本庄税務法人課税部門【☎22-2111】

※自動音声案内の「2」をお選びください。担当部署におつなぎします。

## ■国民年金保険料の「社会保険料控除証明書」送付について

国民年金保険料の納付額は、年末調整や確定申告の際に、「社会保険料控除」の対象になります。控除を受けるには、保険料を納めたことを証明する書類の添付が必要です。

そこで、「社会保険料控除証明書」が日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際にご利用ください。

### 送付時期

○平成31年1月1日～令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方⇒**11月上旬に送付**

○令和元年10月1日～12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方⇒**2月上旬に送付**

問合せ…ねんきん加入者ダイヤル【0570-003-004】  
050から始まる電話は【03-6630-2525】

11月11日(月)～17日(日)は

### 税を考える週間です

国税庁のホームページでは、「国税庁の取り組み」や「税に関する情報」を紹介しています。この機会に、税の役割や仕組みについて考えてみてはいかがでしょうか。

問合せ…本庄税務署総務課【☎22-2111】

## ■固定資産税(償却資産)の申告について

町内事業者や町内の事業所に機械等をリースしている方は、その事業のために所有する構築物、機械、工具、備品等について毎年申告が必要です。

申告日時…令和2年1月6日(月)～31日(金)(土・日・祝日を除く)

申告方法…窓口、郵送、電子申告(eLTAX)

※郵送申告をされる方で申告書の控が必要な方は切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

### 必要書類等

償却資産申告書、種類別明細書(増加資産・全資産用、減少資産用)、会社印(または代表印)、「マイナンバーカード」または「通知カードと本人確認書類」(個人事業主の場合)

### 太陽光発電設備への固定資産税(償却資産)の課税について

太陽光発電設備は償却資産に該当し、申告の対象となる場合があります。

申告が必要な方…法人、個人事業主(個人で店舗やアパート経営している方)

※個人で所有している場合でも、申告が必要な場合があります。

詳しくはお問い合わせください。

問合せ…税務課資産税係【☎35-1220】

申告期限  
12月13日(金)

## 取り壊したはずの建物に固定資産税は課税されていませんか？

建物を取り壊した方、令和元年中に取り壊す予定の方は、登記の有無にかかわらず『建物滅失申告』を行ってください。令和元年中に取り壊した証明ができない場合は、令和2年度も課税されます。期限までに申告をお願いします。

申告方法…「建物滅失申告書」(税務課③番窓口)に必要事項を記入の上、提出してください。

固定資産税課税明細書(納税通知書に添付)等で建物が特定できる場合は、電話でも受付できます。

※申告後、税務課職員が現地へ確認に伺います。

問合せ…税務課資産税係【☎35-1220】

